

教育民生常任委員会行政視察報告

教育民生常任委員会では、去る 11 月 4 日から 6 日の 3 日間、滋賀県近江八幡市、愛荘町及び石川県加賀市を訪問し、次のとおり行政視察を実施しました。

○ 視 察 日

平成 27 年 11 月 4 日（水）～ 6 日（金）

○ 視察地及び視察目的

1 滋賀県近江八幡市

福祉トータルサポートセンター構想について

2 滋賀県愛荘町

① けんこうプールについて

② 給食センターについて

3 石川県加賀市

① 子育て支援について

② 家庭教育支援条例について

○ 視 察 者

待寺真司委員長、山田由美副委員長、金崎ひさ委員、飯山直樹委員、
窪田美樹委員、笠原俊一委員、土佐洋子委員（随員 佐々木周子主任）

◇滋賀県近江八幡市視察概要（11 月 4 日）

1 市の概要

近江八幡市は、平成 22 年 3 月に旧近江八幡市と旧安土町が合併し誕生しました。滋賀県のほぼ中央に位置し、琵琶湖で最大の島である沖島を有する人口 81,738 人（平成 22 年国勢調査）の都市で、177.39 平方キロメートルの面積のうち、76.16 平方キロメートルを琵琶湖が占めています。ラムサール条約の登録湿地である西の湖は、琵琶湖で一番大きい内湖であり、ヨシの群生地である水郷地帯は琵琶湖八景の一つとされています。

古くから農業を中心に栄えてきましたが、中世以降は陸上と湖上の交通の要衝という地の利を得て、多くの城が築かれました。また、織田信長の改革精神により開かれた楽市楽座は、豊臣秀次の自由商業都市の思想に引き継がれ、さらに近江商人の基礎を築きました。このような歴史的背景から、各時代を代表する歴史的遺産が点在するとともに、風情が薫る景観を観ることの

できるまちです。

2 福祉トータルサポートセンター構想について

① 構想の概要等

市では、福祉行政の窓口が分散しており、複数の担当課に関わるような複合的な課題を抱えている市民はいくつもの窓口を回らなければならない、相談を受ける職員の連携も取りにくい状況にありました。また、福祉ニーズは顕在化しない限りサービスが提供されないという特徴をもっていることから、潜在的な課題も含め、様々なニーズを持つ市民の相談に職員が連携しながら対応し、必要なサービスを調整・提供することが求められていました。

本構想は、このような状況を踏まえ、これまでの法律や制度、所属機関優先の縦割り支援体制や発想を大きく転換し、「このまちで共に育ち、学び、楽しみ、安心して、いつまでも健康で幸せに暮らしたい」と願う市民の思いに応えるため、人を中心に据えた、所属機関の枠組みを越えた横断的で総合的、かつ長期的な視点に立った支援体制を構築することを目指しています。

なお、本構想は、地域福祉計画の下位計画である4計画（「健康はちまん21」、「子ども・子育て支援事業計画」、「障がい者計画・障がい福祉計画」及び「第6期総合介護計画（高齢者福祉計画・介護保険事業計画）」）を横断した内容であることから、各計画の横串的なものとして位置づけられています。

策定にあたっては、関係各課に対してヒアリングを行うとともに、調整会議において横断的に議論し、意思統一を図りながら丁寧に進めていったとのことでした。

② 福祉トータルサポートセンターの4つの機能

福祉トータルサポートセンター構想は、様々な市民のニーズに総合的かつ継続的に応えるため、「総合相談窓口の機能」、「子どもの育ちを地域で支える拠点機能」、「高齢者・障がい者等の雇用の場の創出推進機能」、「市民共生の拠点機能」の4つの拠点機能の連携により、福祉によるまちづくりを推進しようとするものです。

ア 総合相談窓口の機能

生活・福祉について市民が持つ多様なニーズへの一貫した専門性のある相談支援と、公的な制度によるサービスだけでなく民間や地域社会、ボランティア等が行う事業をも含めた多様なサービスの調整・提供の役割を担うこととしています。

イ 子どもの育ちを地域で支える拠点機能

出産・育児は、子どもや家庭が求める生活・福祉に関するニーズが多岐に渡り、また、子どもの成長に応じて次々と変化していくため、一貫した総合的な支援が特に求められることから、市が設置する「総合相談窓口」や関係機関とも連携し、子どもの成長を支援する拠点の役割を担うこととしています。

また、ニーズの早期発見・早期支援や、地域ぐるみの支援が重要であることから、全ての子どもや家庭、さらには地域住民が日常的に交流できる拠点としての役割も担い、全ての市民が気軽に相談できる環境づくりを目指すとのことです。

ウ 高齢者・障がい者等の雇用の場の創出推進機能

高齢者や障がい者等が地域の中で活躍できる場を創出するため、雇用の場の提供可能な事業所等の紹介・中継ぎのほか、コミュニティ・ビジネスにより新たな雇用の創出を支援する役割を担うこととしています。

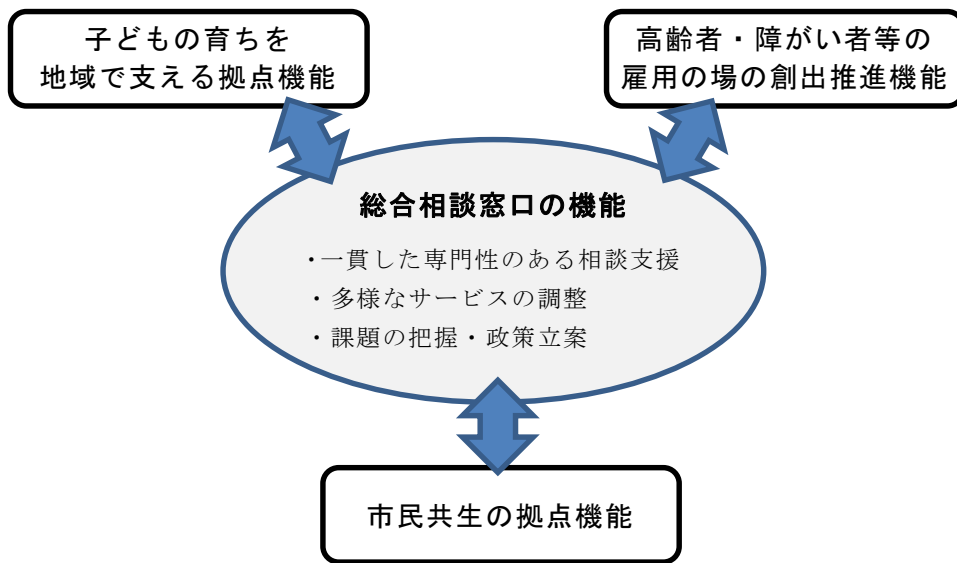
また、労働や社会参加への意欲を持つ高齢者や障がい者等の職業訓練・教育研修を進めるとのことです。

さらに、「総合相談窓口」や県とも連携し、障がい者等の生活支援・就労支援を一貫・総合的に実施するとともに、「市民共生の拠点機能」と連携することで、地域の遊休資産の活用による地域内循環型の地域づくりにも貢献することを目指しています。

エ 市民共生の拠点機能

「共助」による福祉を推進していくために、市民一人ひとりが様々な活動に参画し交流する拠点として、地域や市民活動に関する情報の収集・発信、市民の交流や活動の場の提供、市民活動に関する相談対応、市民活動団体どうしのネットワークの事務局機能などの役割を担うこと

としています。

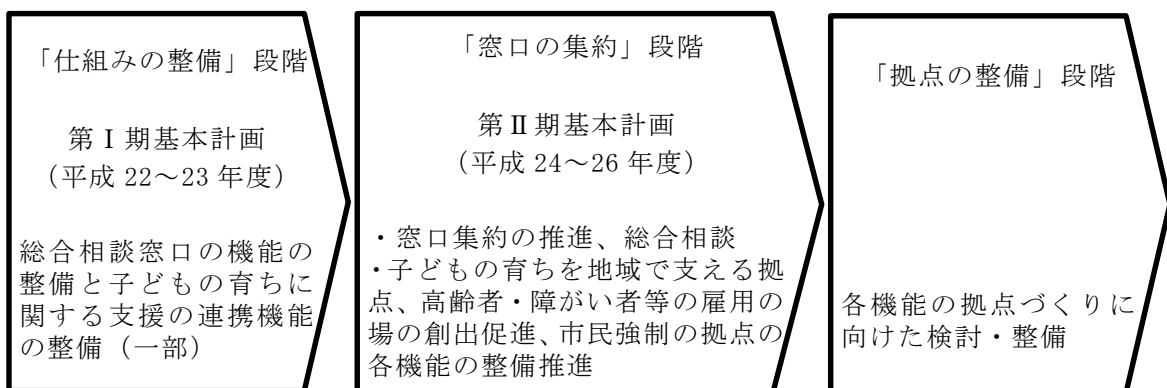


③ 拠点整備の考え方

本構想における「拠点」とは、特定の施設を指すものではなく、前述の各機能を有する場を総称したものです。それぞれの交流・活動の場の役割を整理し、強化あるいは付加する必要がある機能・サービスの整備を進めることで、それらの場が互いに連携し、福祉トータルサポートセンターとしての機能を果たすことを目指しています。

④ 取組みスケジュール

本構想は総合相談窓口から市民共生の拠点まで広範囲の整備を目指すものであるため、計画期間を「仕組みの整備」段階、「窓口の集約」段階、「拠点の整備」段階の3つに分け、それぞれに基本計画を策定し、取組みを進めています。



平成 27 年 4 月には、①福祉分野全体の企画政策機能の発揮に向けた体制整備として福祉総合相談課企画政策グループを福祉政策援護課企画・総務グループとして福祉事務所に集約、②総合的・包括的な総合相談体制を確立するため、生活困窮者支援窓口と福祉総合相談窓口を福祉暮らし仕事相談室として一本化、③児童福祉政策の包括的・一体的な推進のため、子ども家庭相談室を子ども支援課の課内室として整備等、窓口の集約化を行いました。

今後については、新庁舎の建設が予定されていることから、第三段階の「拠点の整備」は、その動向を勘案しつつ検討する必要があるとの判断から、第Ⅱ期計画の計画期間を平成 27 年～29 年度に延長し、各拠点の機能のさらなる充実化を図ることとしています。

⑤ 庁内の推進体制について

関係各課に配置している福祉施策調整担当で構成する「福祉施策調整会議」を設置し、取組事項の進捗や課題を共有し、必要に応じて関係課の連携方法や詳細な計画の検討などを行い、改善を図ることとしています。

各課においては、相談対応を通じて把握した市民や地域の福祉課題を、まず課内で集約・整理します。各課が整理した課題は、福祉施策調整会議において他課への共有や市としての対応方針の検討を行い、その検討結果を踏まえ、福祉政策担当を中心に施策化を図っています。



3 委員所感

<金崎ひさ 委員>

福祉トータルサポートセンター基本構想とは福祉分野におけるさまざま

な課題（高齢者、障がい者、児童、生活保護等）について、相談窓口を一つにして、それぞれがかかわりのある課題として認識し行政サポートを行おうとするものでした。まだ、福祉トータルサポートセンターの施設設置はされておりませんが、まず、職員間の連携を図ることを心がけて行政運営を行っておりました。当事者目線が浸透するよう、葉山町にも提言を続けたいと思います。

<飯山直樹 委員>

福祉関係の問題・課題は細分化・多様化しているため、ケースごとにきめ細かい対応ができる体制の整備が不可欠であり、一方、それぞれの問題・課題は複雑に関与しあい、また、それぞれの機能の専門性が高くなる。

したがって、問題解決にあたるためには、それぞれ分散している機能が一つにまとまる組織体制が必要となってきた。

庁舎建替え計画にあわせてトータルサポートセンターを設置することは、その意味で有効な仕組み作りである。葉山町では庁舎建替えの必要はないが、各機能を一つにまとめ、プログラム化することで取り組むと良いのではないか。

◇滋賀県愛荘町視察概要（11月5日）

1 町の概要

愛荘町は、平成18年2月に秦荘町と愛知川町が合併し誕生しました。滋賀県のほぼ中央部に位置し、東西約13キロメートル、南北約6.9キロメートル、総面積は37.95平方キロメートルで滋賀県全体の約1%を占めている、人口20118人（平成22年国勢調査）のまちです。

琵琶湖の東部・湖東地域に位置し、鈴鹿山系からの豊かな清水と自然に恵まれ、古くから水との関わりが深く、現在でも豊富な地下水を求めて飲料水メーカーや食品会社、染織工場など多数の企業が進出しています。

人口は微増傾向にあるとのことですが、平成25年10月には、名神高速の「湖東三山スマートインターチェンジ」が開通し、京都へ約45分、名古屋へ約1時間で行くことが可能となり、今後、ますますの人口増加が予想されるまちです。

2 けんこうプールについて

① 建設までの経緯

当時、秦荘町の高齢化率は 23%と全国・県平均を上回る状況にあり、今後、より一層の高齢化が進むことが懸念されていました。いつまでも元気で安心して暮らせるよう、地域全体の「福祉」と「健康」の増進をコンセプトに、特別養護老人ホーム、福祉センター、温水プール、屋内運動場等の施設整備計画が進められました。

検討にあたっては、平成 13 年 4 月に、町内各種団体、企業の代表ら 23 人による健康施設検討委員会を発足させ、議論を重ね、同年 9 月にけんこうプール建設委員会を設置し建設工事の入札を執行しました。その後、11 月から建設工事に着手し、平成 14 年 9 月に竣工、11 月に施設の供用を開始しました（用地取得費及び総工事費等 13 億 3,951 万 3 千円）。

② 施設の特徴

可動床装置付のメインプール、歩行専用プール、子どもプール、ウォータースライダー、ジャグジー、寝湯、採暖室のプール施設、専任のトレーナーを配置したトレーニングルーム、フィットネスルームを備え、子どもから高齢者、障がい者が気軽に利用できる健康増進施設として利用されています。

平成 19 年 3 月 30 日、厚生労働大臣から、健康増進のための運動を安全かつ適切に実施することができる「健康増進施設」の認定を受け、町民及び近隣自治体住民の健康増進の拠点施設として有効活用に努めています。



③ 施設の管理等

平成14年度から18年度にかけては旧秦荘町役場の直営で管理していましたが、民間のノウハウを幅広く活用し、多様化する住民サービスへの対応及び経費の縮減などを図ることを目的として、平成19年度から指定管理者制度を導入しました（指定管理期間は5年・平成27年度の年間指定管理料は2,968万6千円）。

指定管理者の選定は、指定管理者選考委員会において、民間事業者から提出された申請書類及びプレゼンテーションにより審査を行いました。

選考の結果、平成19年度から平成25年3月までは有限会社マーメイドが指定管理者に選ばれ施設を管理していましたが、平成25年4月に同社が株式会社 linkworks に吸収合併され、その後は、株式会社 linkworks が管理を行っています。

株式会社 linkworks はフィットネスやスイミングスクールの経営と指定管理のノウハウを併せ持った事業者で、指定管理者としての事業のほかに、毎週水曜日の休館日に自主事業の教室を実施しています。なお、指定管理内容については条例及び規則のほかに町と事業者で協定を結んでいますが、休館日を利用した自主事業の運営など変更を行う場合は、年度当初においては事業計画書、年度途中においては変更承認願を事業者が提出し、長から承認を得ることで柔軟に対応できるようにしているとのことでした。

④ 施設の利用

施設利用料は、週に何度も通いたい利用者向けに1カ月5千円の定期券、気軽に通いたい利用者向けに都度利用500円または11回分の回数券5千円を購入することでも利用できるようにし、ライフスタイルに合わせた利用ができるように配慮されています。

会員構成は、本年4月1日現在、町内会員8,742人、町内企業会員350人、町外会員10,571人、町外特別会員23人の合計19,686人で、利用者数はオープン以降、伸び続けています。なお、平成26年度の施設全体の利用者数は98,387人で、今後、利用者10万人を目指しているとのことでした。

⑤ 今後の課題

今後の課題としては、建設から13年を経過したことによる設備の維持が

挙げられます。日常の維持管理及び定期点検をより充実させ、修繕・補修箇所を早期に発見し対応を図るとともに、施設の長寿命化に向けての長期的な維持管理計画を策定していくとのことでした。

3 給食センターについて

① 給食センターの概要等

愛荘町の学校給食は、合併前の愛知川町ではセンター方式を、秦荘町では中学校を除き自校方式で運営していました。合併以前から、両町の給食施設及び設備については開設から20年以上が経過しており建替えが計画されており、学校給食のあり方検討会の「幼稚園から中学校までを統一した給食センターでの完全給食とすることが望ましい」との提言を受け、愛荘町内の幼稚園・小学校・中学校計8校の給食の共同調理場として3000食の給食をつくることのできる給食センターの建設が進められることとなりました。

給食センターは、平成23年2月に建設工事に着手し、同年11月に竣工、3学期から共用を開始しました。敷地面積7500㎡（駐車場を含む。）、鉄骨2階建（延床面積3153.06㎡）の建物で、用地取得・設計費、建築工事費等は約14億6900万円です。

センターの人員構成は、所長、食育指導員、アレルギー対応食調理員は町職員、栄養教諭、栄養職員は県職員ですが、一般食の調理業務は一富士フードサービス株式会社（委託料3800万円／年）に、給食及び食器の配送・回収業務は日本通運株式会社（委託料1650万円／年）に委託しています。

なお、センター方式に変更したことにより、人員の削減をすることはなく、退職者補充をしないことで対応しているとのことでした。また、仕様書には入っていないものの、調理業務委託先に対し、積極的に町民を採用してもらいたいと依頼をしているそうです。

② 施設の特徴

施設の特徴は、次のとおりです。

- ・ HACCP の概念を導入したオール電化厨房
- ・ 町内8校園3000食を調理提供可能な最新厨房設備機器
- ・ 安全衛生基準を確保するため、各部屋を壁やカウンターで仕切り、随所にパススルー方式を採用
- ・ 独立したアレルギー対応調理室の設置

- ・ カゴ毎自動食器洗い洗浄機の導入による作業効率の大幅アップ及び水節約
- ・ 食育の発信基地としての機能を兼ね備えた、町民開放型の調理室及び研修室の設置
- ・ 調理や洗浄など一連の作業を見ることができる見学コースを設置
- ・ 環境に配慮したオール電化熱源システムを採用
- ・ 全自動生ごみ処理機の導入によるごみの減量化及び肥料化



③ 食物アレルギー食の対応について

食物アレルギー食に対しては、①食物アレルギー対象児が他児と変わらず安心して学校生活を送れること、②児童生徒にとって給食が楽しく、十分な栄養が得られること、③児童生徒が食物アレルギーに関する理解を深めることを目標とし、対応にあたっています。

アレルギー食対応とする判断は、医師からの学校生活管理指導表と児童からの意向調査票を1月上旬に、申請書を2月に提出してもらい、希望者に対して聞き取りや面談を実施し、アレルギー対応委員会でアレルギー食とすることが承諾された児童に対し実施しています。

前月15日頃に保護者向けにアレルギー対応の献立を通知し、保護者が確認後、学校を經由し、対応食実施承諾書を給食センターに提出することになっています。その後、詳しい献立指示書を作成し、調理師と栄養士がペアとなって調理した給食を専用ボックスに入れ、学校に配送し、教諭から児童本人

に渡すという手順をとっています。

④ 食育の発信基地としての事業計画

町では、「学校給食」に限らず、町民全体に対する食育の発信基地としての役割も持たせようとの考えから、施設の名称を「学校給食センター」とはせず、「給食センター」としています。

食育の発信基地としての事業計画は次のとおりです。

ア 個別指導

- ・肥満対象児童の、親子に対する食事指導及び調理実習

- ・アレルギー食の献立開発、調理実習

イ 幼稚園、小学校における校外活動

- ・クラス単位による施設見学や食体験等

ウ 親子クッキング教室&食育教室

- ・町内小中学校の児童生徒及び親子を対象とした教室を夏休みに開催

エ 一般町民及び各種団体への開放

- ・子ども会、老人グループ、サロン・女性の会、健康推進委員等の活用

- ・一般町民の試食会

4 委員所感

<待寺真司 委員長>

滋賀県の中央部に位置し、湖東三山として知られる金剛輪寺を有し、中山道 65 番目の宿場町として、また水源の豊かさから町域の約 4 割が田園という、愛荘町を視察しました。

平成 18 年 2 月に 2 町が合併し新たに誕生した、人口約 2 万 1 千人が暮らす街です。ここ数年人口は右肩上がりで、比較的若年層の子育て世代が新居を構えるとのこと。京都や名古屋まで、名神高速道路を利用すれば、十分通勤圏に入ることもあり、人口増につながっているようです。

午前中は健康増進施設を、午後には、給食センターを現地にて説明を受け質疑を行いました。「ラポール秦荘けんこうプール」では宇野町長に、「愛荘町給食センター」では藤野教育長に、時間一杯までご同席いただき、様々な質問に懇切丁寧にご回答賜りました。これまでにない対応にいたく感激いたしました。

ずばり町長、教育長の共通のまちづくりビジョンは「教育と福祉の充実」

であります。とりわけ高齢者福祉施策のひとつとして、健康増進策にはこれでもかというほどの力の入れようで、温水プールとトレーニング施設をどちらも利用できて、1か月5千円という利用料の設定は羨望の的です。新規にグランドゴルフ場の整備も行っております。

高齢化率が間違いなく上昇することを予測し、それに対応するために、高齢者が気軽に楽しめて、健康で長生きにつながる施設の整備にいち早く取り組んでいること、しかも高齢化率が合併前の秦荘町において23%を超える前に、取組みを推進し始めたその先見の明に感銘を受けました。

給食センター建設のビジョンも明確でかつ町民の健康増進につなげていく、しっかりとした考えに基づいて建設が進められたことに、当町との進め方の違いを感じずにはられませんでした。

それはまず学校だけではなく、町民全員の食育を基本に計画されたことです。オール電化の調理器具が多数揃っている、町民開放型の調理室があり、食育の発信基地として、様々な事業が年間を通して企画されています。町民の給食試食会や親子料理教室、食育セミナーなどどれも参加してみたい企画ばかりです。

もちろん学校給食においても、完全独立のアレルギー対応調理室、カゴ毎自動食器洗い洗浄機、フルドライシステム導入など、最新鋭の設備により、一日約2700食の給食を町内全ての幼稚園、小学校、中学校に届けております。県内産米の使用など食材の地産地消にも積極的に取り組んでいます。

なお、通常であれば「学校給食センター」という名称になりますが、前述の考え方から愛荘町では、「学校」という名称をつけていないと説明がありました。

施設整備を行う際に一番大切なその施設のコンセプトとトップが思い描くまちづくりビジョンが見事に融合した二つの施設を目の当たりにして、今後の当町における健康増進施設や給食センターなど、公共施設整備に対する大変参考となる視察研修となりました。

<金崎ひさ 委員>

指定管理で運営しているけんこうプールを視察しました。見事な施設でこの規模では葉山町には難しいと思いますが、行政と指定管理者との信頼関係にヒントをいただきました。午後のみ開放として管理を任せているのですが、指定管理者が運営上、午前の活用を申し出、それを許可した結果、赤ち

やんとママの水泳教室などが開催されていきました。規則、規約に縛られない行政運営も必要であると実感しました。

葉山町で今課題となっている給食センターの視察でした。葉山町とほぼ同様の約2,700食を作っていましたが、その施設規模は広大で、とても上山口旧校舎の場所に設置できるものではないことをしっかりと認識してきました。

<飯山直樹 委員>

(けんこうプール) 年間の行政の持ち出しコストは3千万円程度と推察される。当プールは管理・運営を民間委託しており、この程度のコストで抑えられているが、やり方をより精査すれば、収支トントンくらいにまで行政支出を抑えられると感じた。

国からの補助や優遇措置のある長期融資などの組み合わせで建設し、以後、赤字運営でない状態になるのであれば、このような施設は住民にとって様々な点でメリットがあるので、積極的に検討すべきと感じた。

(給食センター)

① 建築費について

葉山町が計画する配給食数と同程度の給食センターの総建築費(全て含む)が15億円とのことであった。これは提示されている他地域の総建築費である約8億円弱から大幅に乖離する。共に土地取得費も考慮に入れた総額と推定されるため、建築関係総工費における乖離と思われる、乖離の内容について把握が必要。

② 食品工場建築の専門家の必要性について

HACCP、GMP、ISOなど、食品あるいは医薬品レベルの製造について、その衛生基準や工場建設を熟知した専門家が建設に際して必須であり、トップは大手食品・製薬会社で工場建設に直接携わった人材であるべき。

栄養士、管理栄養士など食品に関する資格を持っているだけで、給食は知っていても製造工場を経験・熟知しない人材を要所におくだけでは足りないと感じた。

<窪田美樹 委員>

建設当時、秦荘町の高齢化率は県平均を上回っていたとはいえ23%。その時点で「いつまでも元気で安心して暮らせるように福祉と健康の増進を目

的とした施設整備計画」が立てられました。H13年に町内各種団体、企業の代表による「健康施設検討委員会」が発足しH14年に「けんこうプール」がオープンしました。

施設の特徴は、メインプールに可動式の床、ウォーキング専用プール、ウォータースライダーが付いた子供用の浅いプール、ジャグジー、採暖室。施設内にトレーニングルームやフィットネスルームもあり子どもから高齢者、障がいをお持ちの方が利用できる福祉施設と健康増進施設となっていました。

運営は直営から指定管理へと移行していますが、業者自体も運営していく中で得意分野を生かした企業との合併を行い、集客に向け様々なイベント、広報を行っていました。

愛荘町としての福祉・健康事業策はもちろん、同じ施設で民間事業者がスポーツ事業を実施による相乗効果もかなりあると感じます。また、他自治体市民も同じ料金で受け入れており、集客率アップに繋がっていました。

施設使用開始から年月が経ち改修が必要となってくる中で、施設を造るならの注意点も教えていただき、今後の葉山町に活かして行きたいところが多い視察となりました。

愛荘町ではH18年に「学校給食のあり方検討会」(町民の方で作る委員会)を設け『給食を生きた教材として有効に活用する・献立には地域の食材や郷土料理、伝統食を取り込む』など町に提言を行い総合計画へも盛り込んでいます。「自校式で行っていた給食をセンター化することへの不安な声は特になかった」の説明に、不安が出れば解消しながら計画を進めていった様子がかがわれました。

愛荘町でも施設に対する問題点に大きな違いはないように考えます。しかし、実施に向けた進め方には大きな違いがありました。計画の段階から町民を交えた検討会を設けたこと。給食センターを学校給食に限らず町の全体の食育の発信地として位置づけ「学校給食センター」ではなく町民の方みんなのための「給食センター」としていること。ここに町民との協働があるのではないのでしょうか。

また、アレルギー食への対応は、町費職員で食器洗浄までも独立した調理室で通常食とは別立てされていました。公園用地だった候補地がどの小中学校のほぼ中間地点にあり、国道沿いだったため交通問題は特になかったとの

こと。葉山町では議会で行った「皆さまのご意見をうかがう会」で、候補地の上山口小旧校舎の狭い道における安全性の問題は、多くの不安な声が寄せられました。残飯も含め生ごみは、処理室にて1/5から1/10に発酵分解し各学校にて肥料として活用しています。HACCP概念による環境面を考慮したオール電化熱源システムを導入し、太陽光パネルの設置や蓄熱式空調システム、水害による被害を最大限に抑えるため電源施設等を屋上に配置するなど様々な工夫が見られました。

最新施設のすごさは目を見張りますが、これまであった地産地消を含め食育を町全体での取組みとしているところに感激しました。

<笠原俊一 委員>

愛荘町は平成18年2月愛知川町と秦荘町が合併した、滋賀県中央部の面積37.95㎢の町、「教育と福祉のまち」を標榜している。

愛知川町のセンター方式と秦荘町の自校方式を合併後の平成23年11月に2幼稚園・4小学校・2中学校8校の共同調理施設として誕生。

敷地面積7500㎡(2300坪)建物鉄骨2階建3153.06㎡(1051坪)

町内8校園3000食(現在約2700食)調理し配送している。

施設の衛生管理や職場環境(空間やゆとり)もすばらしく、独立したアレルギー調理室もあり食材貯蔵施設や搬入と搬出の動線にゆとりがある。

調理業務は民間会社の一富士フードサービス(株)に委託、配送・回収の委託先は日本通運株式会社で、3台の車両が容器配送と給食配送に2回出勤する。各校の受け入れ体制に施設面の整備と手伝いの体制もあるとのことでした。

<土佐洋子 委員>

委員会視察2日目には、公共施設がとっても充実している滋賀県愛知郡愛荘町を訪れました。午前中は町長、そして午後は教育長にご挨拶・ご説明をいただきました。

ラポール秦荘けんこうプールは町内外の方々が年間10万人ちかく利用しています。これは少子高齢化を見込んで10年以上前に作られた施設で、オリンピック選手が利用者のために、教えに来てくれることもあるそうです。1ヶ月5000円でプールやジムを使うことができます。

ただ、屋上などが塩素で劣化してしまい、その改修工事をするために、

多額の費用がかかってしまうようで、塩素に強い材質で建設をすれば良かった、と言われていました。その他に、スポーツ公園、体育館、グラウンドボールコートなどや、3世代でお出かけできる公園などもとても充実していました。

葉山町に体育館などのスポーツ施設がないことを愛荘町の福祉部長さんがたいへん驚かれていました。

お昼は愛荘町給食センターで給食をいただきました。1食 ¥250 の中学生用はボリュームが多かったです。

町内の幼稚園・小学校・中学校 8校園約 2,700 食をオール電化で調理しています。

約 2,700 食を作る愛荘町給食センターで 7500 平米の面積。もちろん給食センターで働く従業員の駐車場も含まれています。



葉山町内 4 つの小学校と 2 つの中学校をセンター方式にした場合、合計 2800 食。今予定されている土地では狭すぎてムリではないかと思われま

す。また、葉山町では配送をシルバー事業団に委託しようと考えているようですが、愛荘町ではプロのドライバーにお願いをしています。子どもたちに安全安心なお弁当を届けるために、これはとても大切なことと考えさせられました。

◇石川県加賀市視察概要（11月6日）

1 市の概要

加賀市は、日本列島のほぼ中央に位置し、日本海に突き出した能登半島の付け根にある人口 71,887 人（平成 22 年国勢調査）の都市です。平成 17 年 10 月に旧加賀市と旧山中町が合併し、片山津温泉、山代温泉、山中温泉の 3 つの温泉地を有する新加賀市となりました。

県都金沢市より約 50 km 離れた県の南西端に位置し、東部には小松市、南・西部には福井県の 3 市が隣接しています。

温泉地を中心とした観光業が盛んで、毎年約 200 万人が加賀市を訪れるとのことですが、北陸新幹線開通による影響は 2 割程度の観光客増加に留まっており、今後の課題となっています。

2 子育て支援について

① 施策の充実を図る背景

市では、これまで企業誘致等を進め人口増を図ってきましたが、就職先とのミスマッチなどがあり、若年層の転出はストップしていない状況にあり、昨年、日本創成会議・人口減少問題検討分科会から発表された「消滅可能性都市」に指定されています。

一方で、石川県内には将来的に人口が増加すると予測される川北町があり、県内自治体では川北町に触発され、子育て支援施策をより充実させようとの機運が高まっており、加賀市においても人口減少対策室を設置し、対策を検討しています。

特徴的な子育て支援の取組みは次のとおりです。

ア 病児保育事業

保護者の就労等により、子どもが病気になった場合に自宅での保育が困難なケースにおいて、病院等において病気の児童を一時的に保育する事業です。

この事業は医療の拠点である山中温泉医療センター及び市民病院において実施されていますが、現在、新しい病院を加賀温泉駅近くに建設する計画があり、そこに統合される予定となっています。

イ こども医療費助成の拡充

こども医療費等の助成については、本年6月の議会定例会において、助成対象者を15歳未満から18歳未満に、月額1,000円としていた自己負担金を無しに、助成方式を償還払い方式から現物給付方式とする条例改正が行われ、10月から実施されることとなりました。

拡充の影響として、年齢が拡大したことにより750万円、自己負担金の撤廃により1,500万円、これまで少額であることから未申請だった分の医療費分として125万円、コンビニ受診分として540万円、計2,915万円の経費の増加が見込まれているとのことでした。

ウ 保育料第3子無料化について

本年4月から、多子世帯の経済的な負担を軽減するため、18歳までの児童のうち第3子以降の利用者負担額を無料とすることとしました。

また、平成 26 年度は、小学生・中学生のいる世帯の場合、保育園児 1 番目（年長児）の保育料を定額の 85%に軽減していましたが、軽減の対象世帯を 18 歳までの児童がいる世帯に変更することにしました。

エ 三世代ファミリー同居・近居促進事業

核家族化等の進行により、子どもの急病の際など子育てを助けてくれる人や子育てについて相談できる人が家庭内や近所にいないなど、子育てに対する負担感や不安が増加傾向にあります。

子どもの成長段階ごとに必要な支援として「配偶者・祖父母など家族の支援」が多く求められていること、理想の家族の住まい方として「近居」（子育て世代と祖父母世代が 2 km 圏内に住むこと）を望む人が多いこと（内閣府調査）や、三世代同居世帯の方が核家族世帯に比べて子どもがいる割合が高いことなどから、子育て世代が祖父母世代から直接サポートを受けられるような子育て環境を拡大させる必要があることから、三世代同居・近居世帯を支援するため助成を行うものです。

助成内容としては、祖父母・親・子の三世代が新たに同居または近居をするための住宅の新築や増改築等の費用に対して原則として 30 万円を助成するというものです。なお、石川県の補助メニューを活用することにより市の財政負担を軽減し、県負担 2 分の 1、市負担 2 分の 1 としています。

市では核家族化が進んではいるものの、三世代同居世帯もいまだ多く、意外にも制度の利用は少ない状況にあるとのことでした。

オ 出産準備手当給付事業

妊娠、出産の際には新生児の身の回り品等の準備が必要であることから、安心して子どもを産み育てることができるよう、妊娠 16 週を迎えた妊婦またはその年の 3 月 31 日現在において妊娠 17 週以上の妊婦を対象に、胎児 1 人につき 1 万円の出産準備手当を給付しています。なお、総予算額は 870 万円ですが、そのうち、国の補助メニューを活用することにより国負担 780 万円、市負担 90 万円とし、市の財政負担を軽減しています。

市では、出産後の子どもの養育について出産前から支援を行うことが特に必要な妊婦（特定妊婦）の割合が多いことに危機感を抱き、給付申

請の際、必ず、担当課の保健師が面接することでサポート体制の充実を図っています。

カ 加賀市プレミアム商品券

市民の生活支援とともに市内の消費拡大による地域経済の活性化を図るため、市内の参加店舗で共通して利用できるプレミアム商品券の販売については、当町としても商工会を主体として実施したところです。

市では、子育て支援として、一般販売額 10,000 円（1,000 円券×12 枚で 1 セット）のところ、子どもが 2 人いる世帯に対しては 6,000 円で、子どもが 3 人いる世帯に対しては 4,000 円で、子どもが 4 人以上いる世帯に対しては 2,000 円で、それぞれ販売する多子世帯割引を実施したとのことでした。

② 今後の課題

全国的にも課題となっているように、市においても少子化の進行により就学前児童数が減少傾向にあること、また核家族など家族形態の変化や共働き、女性の社会進出などの就業構造の変化に伴い、保育のニーズが多様化している現状にあります。

3つの温泉地を有する市は公立保育園を 17 園設置しており、待機児童はゼロですが、施設の老朽化、耐震補強、適正規模による集団保育の実施、運営の効率化等が課題となっており、これらの課題に対応し、子どもたちが健やかに成長できる環境を整備するため、今年度、公立保育園の再編基本計画を策定する予定とのことでした。

3 家庭教育支援条例について

① 条例制定の背景

家庭教育支援条例は、少子化及び核家族化の進行、地域との関係の希薄化、経済状況の変化などにより、家庭、地域の子育力が低下し、過保護や過干渉、放任などの育児放棄や児童虐待、いじめ問題が引き起こされている現状に対応するため、家庭を取り巻くすべての関係者が連携し、協働して子育てや家庭支援に取り組む必要があるとの考えから、本年 6 月に制定されました。

昨年7月に市民を対象とした市民夏期大学で「家庭教育の再生」をテーマとし講演を実施したのち、市民、教育委員会、関係部課職員等との話し合いを緊密に重ね、3月定例会に議案として提案されました。

3月定例会では継続審査となり、6月定例会において賛成多数により可決されました。

なお、条例の策定過程から制定後に至るまで、市民に対しての周知については市長自らが行っているとのことでした。

② 今後の取組み

今後の具体的な取組みとしては、8月に設置した子育てや家庭教育に関係する団体の代表者を委員とする家庭教育推進会議において、家庭教育支援を目的とした体制を整備し、家庭教育支援施策を策定する予定とのことでした。

また、事務担当者レベルでの連絡会も開催し、情報の共有化を図るとともに家庭教育推進計画の策定や効果的な事業の実施を目指していくこととしており、今後の展開が期待されるところです。



4 委員所感

<山田由美 副委員長>

加賀市の市役所でうかがった「家庭教育支援条例」についてですが、「家庭教育を行うことが困難になっている社会」という認識は、まさしくその通りだと思いました。温泉という資源に恵まれた加賀市であっても、母子家庭など、支援が必要な子供は少なくないそうです。家族だけでは子供を

守り育てることが難しくなっている以上、社会全体で子育てを援護するしかありません。

葉山はまだ恵まれた地域だと思いますが、それでも、数年前には葉桜で不幸な事件がありました。助けが必要な子供をどう発見し、サポートしていくか、葉山でも議論が必要です。

<金崎ひさ 委員>

子育て支援策について学びました。加賀温泉郷という土地柄等から、さまざまな観点の支援策を講じています。家庭教育支援条例では保護者の責務を明確にし、家庭教育の自主性を尊重しつつ、社会全体が一体となって支援することが決められております。

葉山町に活かしたい施策として、病児保育事業、三世代ファミリー同居・近居促進事業、出産準備手当給付事業などがありました。

なお、プレミアム商品券販売の際、多子世帯割引があり、額面 12,000 円の商品券を子ども 2 人家庭には 6,000 円で、子ども 3 人家庭には 4,000 円、子ども 4 人以上の家庭には 2,000 円で販売したそうで、葉山町でも提言しなかったと、とても残念に思いました。

<飯山直樹 委員>

教育の責任は家庭にもあることを示し、そのうえで家庭においてしっかりした教育ができるよう行政が様々な支援策を提供することは理に適っていると感じた。

実際には家庭の支援策の具体的施策はまだ行われていないようで、どちらかと言うと人口減少による自治体消滅危機に対応するための子育て支援策となっている。子育て支援とあわせ、どのように家庭教育支援を行うのか、今後の動向は興味深い。

<窪田美樹 委員>

子育てを地域全体で支えあおう。という方針の中、「高校生まで医療費助成」「子育て支援センターの拡充」「病児保育」「発達の遅れや心配のある児童、その家族に対し包括的に支援できるようこども育成センターの開設」「保育料第 3 子無料化」等、様々な子育て支援策が行われていました。

加賀市の子育て、教育環境面は、少子化・核家族化が進み、地域との関係

の希薄化、経済状況の変化により、家庭、地域の子育て力の低下を招き、過保護や過干渉、放任などの育児放棄や児童虐待、いじめを引き起こしているのが現状だそうです。山代温泉、山中温泉、片山津温泉といった温泉地に恵まれ栄えていった背景もあり、温泉宿を支えてきた仲居さんも多く生活されています。景気低迷の中で観光産業が厳しい状況が続き、その方々の経済状況も厳しくなり生活保護受給率も高いのも要因の一つと言われていました。

家庭を取り巻くすべての関係者が、連携・協働し子育て、家庭教育に取り組まなければならないとした家庭教育支援策が必要として「加賀市家庭教育支援条例」制定に結び付いたようです。条例制定までに、市民向けの説明会だけでなく各種団体に向けたもの、また学習会、パブコメ等、一年半の年月をかけています。

条例には、今の社会情勢、様々な家庭環境がある中、家庭教育のあり方をこうあるべきと自治体として結論付け示している部分も見られ、生活環境や生活実態の違いもあり、葉山町にそのまま当てはめることは難しいものの、参考となる視察となりました。

以上、ご報告いたします。

平成 27 年 12 月 11 日

教育民生常任委員会